



水環境の保全再生の取組

～健全な水循環に向けた取組の促進～

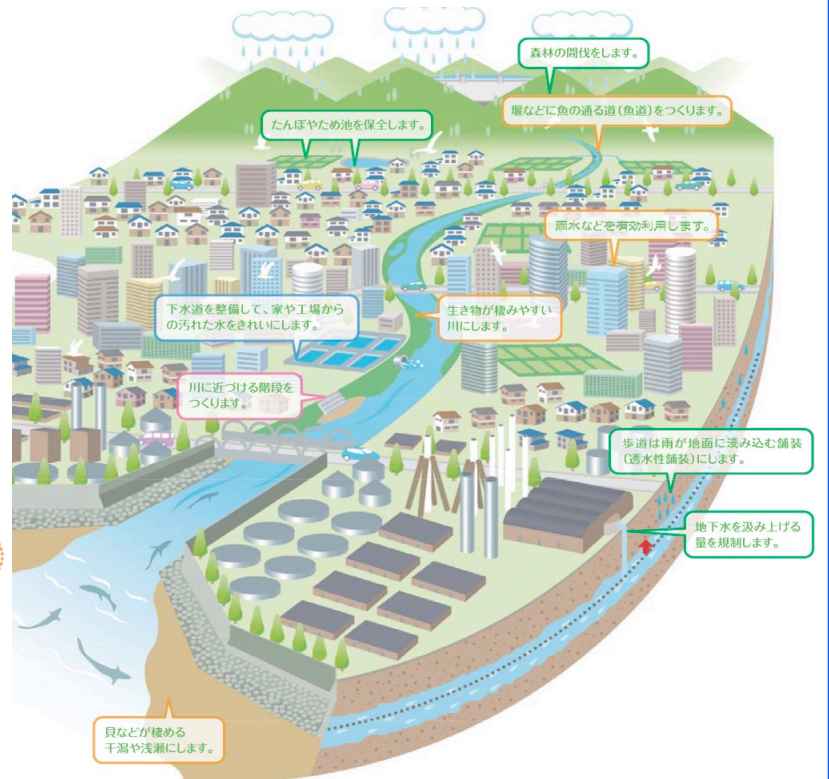
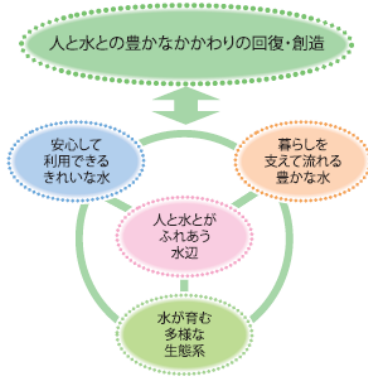
あいち水循環再生の取組

○水環境の保全再生を図るためには、上流から下流までの流域全体を視野に入れ、水循環に関わる総合的な対策が必要です。

○愛知県では、健全な水循環再生のため、地域と連携し、水に関わる4つの機能に着目した

- 「きれいな水」
- 「豊かな水」
- 「いろいろな生き物が棲める水辺」
- 「ふれあえる水辺」

を目指した取組を進めています。



「きれいな水」の取組例

「豊かな水」の取組例

「いろいろな生き物が棲める水辺」の取組例

「ふれあえる水辺」の取組例

【下水道の整備】



【森林の整備】



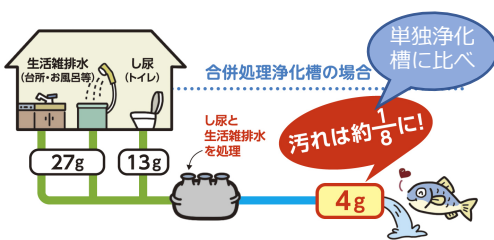
【生物多様性の保全】



【親水の整備】



【合併処理浄化槽の設置促進】



水循環再生地域協議会 ～パートナーシップによる取組推進～

地域の水環境保全再生を推進するため、県内を尾張・西三河・東三河の3地域に分けた「水循環再生地域協議会」により、民間団体、事業者、行政が連携して流域の特性に応じた対策に取り組んでいます。



水循環再生地域協議会
(尾張、西三河、東三河)

流域モニタリング
(県民、民間団体、行政等)

